

◎はじめに

➡ 金町第一団地自治会の特徴

◎旧：公団住宅からの流れを受け継いだ賃貸住宅の自治会であること
～地元での自治活動だけでなく、全国的な横のつながりがある自治会～

金町第一団地自治会の特徴は、大家が旧：日本住宅公団だった1958年（昭和33年）に建設された「金町団地」に居住していた人々によって設立された自治組織であることです。

途中、団地全体の建替えを経て、今日、大家の名称が独立行政法人都市再生機構（以下、「都市再生機構」）に変わっても、金町第一団地居住者の生活と地域コミュニティの充実を図るだけでなく、日本住宅公団時代からの居住者たちの横の連絡団体である、東京23区公団住宅自治会協議会（東京23区自治協）及びそれらの全国組織である全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）に加盟し、都市再生機構に対して

- ・住まいは福祉
- ・住まいは人権
- ・住み続けられる金町第一団地

をスローガンにし、「居住権を守らせる活動」等を行っていることです。

➡ 団体として成果が上がっている！

*** 家賃に消費税がかからないのは、全国自治協の運動があったからです！**

消費税が導入された1989年には、家賃にも消費税がかかっていたことを知っている方も多いと思います。

しかし、いつの間にか、家賃に消費税はかからず、昨年（2019年）に消費税が8%から10%と増税となっても、家賃には影響がありません。

これは、家賃に消費税をかけるのは、社会的に影響が多いので、撤廃するように全国自治協が国会に運動を続けた成果なのです。

*** 賃借人負担の修繕項目を、81項目から11項目に減少させた！**

都市再生機構が、頑として認めなかった賃借人（借家人）負担の修理項目を、81項目から11項目へと大幅に少なくさせたのは、団体としての大いなる成果です。

◎金町第一団地自治会が抱える問題

➡ *** 自治会会員数の減少**

*** 収入減が催事の開催を危うくしている**

*** 自治会役員のみ手不足と高齢化**

ぜひ、自治会活動に積極的に参加してください。



第 1 号報告 自治会活動報告

◎少数（12名）の役員で自治会の運営をカバーした

2019年4月21日に開催された金町第一団地自治会第62通常総会の決議により、選出された役員は、田中会長を始めとし、総勢12名で、毎月役員会を開催し、「夏祭り」、「敬老の集い」そして「餅つき交流会」と大きな催事を開催し、また葛飾区の自治会として、金町地区の町会活動、特に2019年は台風の被害もあり原田地域の防災活動には積極的に参加しました。

以下に、2019年度の主な活動を報告します。

1. 月次役員会の開催（年間12回）など

・毎月、原則として第三日曜日 10時より団地集会所にて、催事内容の詳細な検討、都市再生機構への要望事項のとりまとめ、また団地内での生活上の問題などを検討し、必要な行動をとりました。

◎情報紙「金町第一団地自治会」を発行

・毎月度、自治会活動を詳細に記載した「金町第一団地自治会」を発行し団地居住者とのコミュニケーションを図っています。

◎ホームページもメール・アドレスもあります。

<http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~tk4982/danchi/kana-danchi-top-03.html>

kanamachidaiichi@yahoo.co.jp

ご利用ください。

◎春の交通安全運動への参加

2019年5月11日（土） 1号棟と8号棟の間の通路にテントを張り、通行する人々に注意を促しました。

◎年末団地内防犯・防災パトロールの実行

2019年12月28日（土）、29日（日） 両日、共に20時、20時45から

参加者：延19名

拍子木を叩いて団地内をパトロールし、防犯・防災を喚起しました。

2. 各種催事の開催

2-1. 第16回夏祭りの開催

- ・ 2019年8月24日（土） 15時より
- ・ 団地3号棟前広場にて
 - ・ 葛飾総合高校より生徒：30名がボランティアとして参加
 - ・ 東京理科大学より和太鼓サークル「樹（いつき）」の演奏
 - ・ わたあめ、ポップコーン、焼きそば、フランクフルト、かき氷、景品、みそおでん、飲料、スーパーボールすくい、輪投げの実施
 - ・ 参加者：近隣を含め、約500名が盛大に集う
 - ・ 特記事項：東京都の「地域の底力発展事業」対象として助成金200,000円を受ける



なお、役員は、「東京23区自治協」に加入する近隣にある他団地の夏祭りにも参加し、お互いに情報を交換しています。

2-2. 防災訓練の実施

- ・ 2019年9月8日（日） 10時より
- ・ 3号棟裏及び団地集会所にて
- ・ 金町消防署の署員指導のもと
 - ・ 参加者：約40名
 - ・ 消火器の実践使用
 - ・ AED（自動体外式除細動器）の実践使用
 - ・ アルファ米、ビスケット、飲料水の配布



2-3. 敬老の集いの開催

- ・ 2019年9月14日（土） 11時より

- ・ 清風会 1 階交流室（2019 年は会場を、団地集会所から変更）
 - ・ 参加者：25 名（対象者は、110 名）
 - ・ 近況報告（自己紹介）
 - ・ 飲食を交えての会談
 - ・ カラオケ
 - ・ 景品の抽選会



2-4. 餅つき交流会の開催

- ・ 2019 年 12 月 15 日（日） 10 時より
- ・ 集会所及び集会所前
 - ・ スタッフ数：28 名
 - ・ 使用モチ米：30kg
 - ・ 子供も参加して、杵と臼により餅つき
 - ・ 「あん」と「きな粉」及び雑煮：合計 227 セットをつくる



3. 共益費問題について

団地の管理業者である株式会社 UR コミュニティを介して、都市再生機構に対して以下の事項を要望し、回答を求めています。

- ・ 2019 年 10 月 26 日（土） 10 時より

A. 全体の問題

- ① どうして家賃のほかに「共益費」をとれるのかの根拠
- ② 共益費の管理は、居住者がおこなうもの
- ③ 継続入居者への家賃の減額制度の導入
- ④ 高齢者に終身建物賃貸借契約の実行
- ⑤ 入居時の家賃の低減

⑥URによる自治会加入の勧誘

B. 共益費の問題

- ①報告をどうして、ポストに入れるのを、郵送にしたのか
 - ②報告の遅さ
 - ③様式を「運営計画/収支実績/差額/説明」のように改める
 - ④一般清掃費が高騰した理由と今後の予定
 - ⑤URコミュニティが減額に努めている実態報告
 - ⑥どうして、収入予定額を全戸分から95%にしたのか
 - ⑦駐車場の収益を共益費に入れられない理由
- などです。

◎自治協関係の活動報告

1. 全国公団住宅自治会協議会関係

金町第一団地自治会など旧住宅公団の居住者で設立されました各団地の自治会は、全国各地区にあります地方の公団住宅自治会協議会を経て、全国組織として「**全国公団住宅自治会協議会（全国自治協）**」に結集し、国会要請、地方議会要請、決起集会、国土交通大臣あて、都市再生機構あての署名の提出など各種の運動を展開しています。

金町第一団地自治会が属しています「**東京23区公団住宅自治会協議会（東京23区自治協）**」を始めとし、北は、北海道から南は九州まで、まさに日本全国に、現在、次の10地方自治協があり、活動しています。

◎全国公団住宅自治会協議会の構成				
加入団地自治会数		250自治会		
加入団地の総戸数		約260,000戸		
東京23区 公団住宅自 治会協議会	東京多摩公 団住宅自治 会協議会	北海道公団 住宅自治会 協議会	埼玉公団住宅 自治会協議会	千葉・茨城公 団住宅自治会 協議会
神奈川公団 住宅自治会 協議会	東海地区公 団住宅自治 会協議会	関西公団住 宅自治会協 議会	北九州公団住 宅自治会協議 会	福岡公団住宅 自治会協議会

◎全国公団住宅自治会協議会 第46回定期総会に参加！

- ・2019年6月15日（土）及び16日（日）
- ・群馬県安中市 ホテル磯部ガーデン
- ・参加自治体数：210団地
- ・討議・決議内容
- ・家賃の引き下げと都市再生機構法第25条4項の「家賃の減免」の実施要求

参考：独立行政法人都市再生機構法第25条4項
(家賃の決定)

第二十五条

4 機構は、第一項又は第二項の規定にかかわらず、居住者が高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者でこれらの規定による家賃を支払うことが困難であると認められるものである場合又は賃貸住宅に災害その他の特別の事由が生じた場合においては、家賃を減免することができる。

- ・古い居住者を追い出す公団住宅の売却／削減／団地統廃合に反対する
- ・高齢者／子育て世帯が安心して住み続けられる住宅／環境を作る
- ・都市再生機構は団地の自治会活動に協力すること
- ・インターネットのホームページを活用し広報活動を充実させる



新規役員選出については東京23区公団住宅自治会協議会から選出された役員のみ紹介します。

役職名	氏名	自治会名
代表幹事	角(かど)和子	王子五丁目団地
幹事	中島 政幸	大島六丁目団地

なお、2020年度の全国公団住宅自治会協議会の総会は、6月に福岡で開催される予定です。

◎2019年全国公団住宅居住者総決起集会に参加！

- ・2019年12月5日(木) 12:30より
- ・東京都千代田区 日本教育会館
- ・参加自治体数：134団地
- ・参加者数：784名
- 11月に実施された「住まいは福祉、住まいは人権」をスローガンにした「2019年全国統一行動」で集められたアンケートを携えて参加。
- ・確認事項
 - ・都市再生機構法第25条4項の家賃減免条項の完全実施

- ・都市再生機構は団地再編に当たって、居住の安定を第一に自治会・自治協との十分な話し合いを求めて行動すること

アンケートの署名の集計結果			
	金町第一団地自治会	全国集計	自治会数
都市再生機構宛	93人	147,619人	235自治会
国土交通省宛	93人	143,937人	235自治会



2. 東京23区公団住宅自治会協議会関係

東京23区公団住宅自治会協議会は、東京23区にある都市再生機構の賃貸住宅居住者(1部分譲と賃貸の併設団地を含む)で構成され、以下の3ブロックに別れて、ブロックごとにブロック会議を開催して統一した運動を展開しています。

金町第一団地自治会は、「城北・東ブロック」に所属しています。

ブロック名	加盟自治会名			
城北・東ブロック	金町第一	金町第二	金町駅前	青戸第一
	東綾瀬	大島六丁目	大島七丁目	吾妻橋ライフタワー
	立花一丁目	江北六丁目		
北ブロック	王子五丁目	赤羽台	高島平二丁目	高島平三丁目
	蓮根	ゆりの木通り北	みつみ台	いちょう通り八
南ブロック	南六郷二丁目	希望ヶ丘	芦花公園	西経堂
	芝浦二丁目			

* ブロック会議への出席

3ヵ月ごとに、各自治会の集会所を持ち回りの会場としたブロック会議に出席し、

- ・共益費の問題

- ・ 共用部分（廊下など）のLED化費用を共益費から支出することの是非
- ・ 夏祭りの運営
- ・ 減少する自治会員
- ・ 役員の高齢化 など身近な問題を検討し合っています。

◎東京23区公団住宅自治会協議会 第40回定期総会に出席！

- ・ 2019年6月2日（日）13：30より
- ・ 東京都江東区 ティアラ江東
- ・ 参加自治体数：20団地
- ・ 参加者数：99名
- ・ 主な確認事項
 - ・ 都市再生機構法第25条4項の家賃減免条項の完全実施
 - ・ 都市再生機構が自治会と自治協に約束してきた修繕と団地環境改善などの諸事項について引き続き守らせるよう運動を進める。



◎金町地区の団体としての活動

葛飾区金町地区の自治会（町会）として、以下の会に随時、出席しています。

①金町連合町会（金町連）

金町区民事務所管内の24町会の会長の連絡会です。主として葛飾区の各自治町会の橋渡し役として、年8回開催しています。

②青少年育成金町地区委員会

小学生を対象とした団体で、子供会を主体として年間の各種行事を行っています。現在、金町第一団地には子供会がありませんので、行事の案内は各棟の「掲示板」に掲示します。子供のみならず保護者や大人も参加可能な催しもあります。

上部団体には「会長連絡協議会」があり、年2回「青少年問題協議会」が開催されています。

③葛飾区薬物乱用防止推進会議（略称薬乱会議）

葛飾区内から、保護司、会長会、東京拘置所、警察、ライオンズクラブなどで構成されています。

覚醒剤などの薬物の恐ろしさを知らせ、その乱用を防止し健全な身体を守る

ことを目的としています。

④亀有防犯協会

亀有警察署管内の防犯と安全のための活動団体です。毎年防犯運動や歳末防犯パトロールを行っています。

⑤亀有交通安全協会

亀有警察署管内の交通安全に対する各種の啓蒙を行っています。年1回「金町自動車教習所」「青少年育成金町地区委員会」と共催して、「交通安全教室」を実施しています。

⑥金町防火協会

金町消防署の活動を支援する団体です。消防活動・救急活動や防火の啓発活動に従事しています。

防災週間や歳末防災パトロールは、金町第一団地内に響く年末の拍子木の音でご存じと思います。

⑦葛飾東清掃協力会

家庭から排出される各種のゴミの処理について、住民に周知させる運動を展開しています。

⑧原田小学校避難所運営会議

2019年の巨大台風来襲時のような、大規模災害においては、原則として金町第一団地の居住者は避難せず自宅で待機しますが、救援物資などは原田小学校に備蓄・配送されます。

戸建ての自治会会の居住者は原田小学校に避難しますので、避難所の運営を取り仕切る避難所運営会議が数年前から設置され、金町第一団地自治会も、積極的に会議に参加し、情報を交換しています。



災害時に頼れるのは、自治会です！
最低、3日分の食糧は自宅に備えましょう！

* 民生・児童委員

高齢者・児童にかかわるご相談をお受けし、機密保持が義務づけられています。ご相談が必要な方は下記委員までご連絡下さい。

委員連絡先：上原公子 ☎3609-7028

第2号報告 駐車実行委員会活動報告

今年度も駐車実行委員会は、田中会長が兼任の1名の体制でした。

・来客用駐車場：4台分の「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」による管理・運営を行っています。（自治会員は、指定の駐車場の利用料は無料）
なお、都市再生機構との駐車場利用契約がない駐車場（空き駐車場）については、管理者である都市再生機構との協議により、自治会による緊急の使用が認められています。

第 3 号報告 選挙管理委員会報告

◎次期自治会役員の選出について

次年度役員選出に対して、選挙管理委員会は次の日程で活動いたしました。

- ① 2020年1月19日開催の自治会役員会において『役員等選出規定』第5条により、次の4名に対して選挙管理委員への就任が議決されました。

3-202 岡崎 理史 6-407 吉岡 肇

8-503 香川 利民 顧問 石井 安久

- ② 2月16日、役員会終了後、第1回選挙管理委員会を開催し、委員長に吉岡 肇氏を互選しました。

- ③ 2月29日、選挙告示を団地内各棟、全6ヶ所の掲示板に掲示しました。

- ④ 3月6日、午後7時の締め切り時間までに役員の立候補はありませんでした。

- ⑤ 3月7日、立候補者がいなかったため、役員選挙中止の掲示による通知をおこないました。

選挙管理委員会では立候補者が規定数に満たない場合、『役員選出規定』第6条第2項の規定により選挙管理委員会を役員選考委員会に切り替えることで確認済です。

推薦候補者の選定を行い、要請行動をとることを決定しました。

- ⑥ 3月8日、推薦候補者に就任要請をおこないました。

その結果、通常総会には、『役員等選出規定』第6条3項の規定により、11名の役員を提案することになりました。

◎駐車実行委員について

駐車実行委員については、2019年度の田中会長の兼任から、変更になります。その氏名については第2号議案に記載し、総会の承認を受けます。

第 4 号報告 会計報告

第4号報告

金町第一団地自治会 2019年度 会計報告

自：2019年 4月 1日

至：2020年 3月31日

I 一般会計の部

単位：円

収入の部					
費目	予算	決算	差異(決算-予算)	主な理由	
自治会費	¥722,000	¥691,000	▲¥31,000	会員変動、清風会の前年未収金あり	
雑収入	緊急連絡員手当	¥238,000	¥240,304	+¥2,304	
	補助金等	¥260,000	¥463,520	+¥203,520	防犯協会、地域振興等、夏祭り：都の¥20万補助あり
	還付金等	¥20,000	¥20,637	+¥637	統一カンパ等
	駐車場(外来)	¥0	¥0	+¥0	
	利子	¥0	¥24	+¥24	
	夏祭り祝儀	¥90,000	¥74,000	▲¥16,000	他自治会等
	行事売上	¥90,000	¥86,850	▲¥3,150	夏祭り、餅つきの売上
	その他	¥9,000	¥0	▲¥9,000	
	雑収入小計	¥707,000	¥885,335	+¥178,335	
収入合計	¥1,429,000	¥1,576,335	+¥147,335		
前期より繰越	¥2,939,959	¥2,939,959	+¥0		
収入合計	¥4,368,959	¥4,516,294	+¥147,335	都からの補助金が貢献	

II 支出の部					
費目	予算	決算	差異(予算-決算)	主な理由	
事業費	花見	¥0	¥0	+¥0	今年度から中止
	夏祭り	¥500,000	¥511,542	▲¥11,542	高校生ボランティア、太鼓サークルも参加
	敬老会	¥150,000	¥88,240	+¥61,760	お祝金 110人含む。区より補助金あり
	餅つき	¥50,000	¥50,379	▲¥379	
	その他	¥50,000	¥36,248	+¥13,752	クリーンメイト代
	事業費小計	¥750,000	¥686,409	+¥63,591	
環境整備費	¥0	¥0	+¥0	使用がない	
分担金	¥180,000	¥172,431	+¥7,569	地区連合・自治協。青少年育成等	
渉外費	¥180,000	¥122,080	+¥57,920	自治協・総会・23区・近隣町会等	
会議費	¥10,000	¥6,540	+¥3,460		
事務費	¥30,000	¥35,287	▲¥5,287	災害用水購入	
コピー機リース代	¥250,000	¥142,560	+¥107,440	月の使用料金のみ、トナー交換なし	
通信交通費	¥10,000	¥3,410	+¥6,590	切手代等	
パソコン使用料	¥60,000	¥58,400	+¥1,600	プロバイダー費	
雑費	¥40,000	¥0	+¥40,000	防災備品の購入。水代は、事務費に入	
予備費	¥50,000	¥17,860	+¥32,140	原田小避難会議の発足	
支出合計	¥1,560,000	¥1,244,977	+¥315,023	消費税等 8%→10%を見込む	

繰越を含まない場合	予算	決算	予算残高	
収入合計	¥1,429,000	¥1,576,335	+¥147,335	(決算-予算)
支出合計	¥1,560,000	¥1,244,977	+¥315,023	(予算-決算)
残高	▲¥131,000	+¥331,358	+¥462,358	

III 次年度繰越金	繰越を含む総収入	総支出	繰越金
	¥4,516,294	¥1,244,977	¥3,271,317

繰越金内訳	取引信用金庫	¥3,183,461
	現金	¥87,856
	合計	¥3,271,317

什器・備品の部					
品名	数量	品名	数量	品名	数量
事務机	1	パソコン机	2	テーブル	1
パソコン	1	パソコン用フリンター	1	印刷機	1
コピー機	1	書類入れ	1	椅子	6
キャビネット	2	本棚	1	机 大	1
机 小	1	救急箱 大	1	救急箱 小	2
トランシーバー	2	拍子木	2	大型ライト	3
棒ライト	6	発電式ラジオ	2	(事務室内)	
クーラーバッグ	5	紙裁断機	1	自治会名入りベスト	2 3
非常用飲料水(箱)	6	非常用毛布(枚)	1 0	ホットプレート	2
DVD式カラオケボックス	1	わたあめ機	1	射的セット	1
輪投げセット	2	ビンゴ器	1	ビニールプール	1
的当てセット	1	回転ゲームセット	1	(洋室2ロッカー内)	
大型バーナー	4	スンドリ鍋	1	杓子	3
バケツ	3 1	臼	1	杵	3
かまど	1	釜 大	1	ざる	2
脚立	2	ほうき	4	はしご	1
くまで	1	巻き取りコート	6	ボール	2 2
卓球台	1	空缶つぶし機	1	(外部大型倉庫内)	
三角巾	1 9	救急箱	2	担架	1
冷水タンク	2	スコップ	1 3	机	7
発電式ラジオ	2	懐中電灯 大型	5	ハンドル用フォック	6
のこぎり	4	とび口	1	非常用毛布	1 3
焼きそば用鉄板	1	簡易トイレ	6	ポリタンク	6
ブルーシート	8	イエロシート	8	グリーンシート	1
ヘルメット	2 5	雪かき用シャベル	6	スコップ	1 3
台車	3	空気入れ	1	ボール	3
ハンマー	3			(外部防災倉庫内)	
簡易テント	9	非常用飲料水(箱)	2 0	(8号棟集会所①内)	

以上の通り報告します。

2020年3月31日

金町第一団地自治会

会長 田中 一郎

会計 土屋 和子

2019年度の収支決算ならびに什器・備品の監査を実施した結果、相違を認めませんでした。

対照した帳簿類

- | | |
|------------|----|
| ①取引信用金庫の通帳 | 1冊 |
| ②金銭出納帳 | |
| ③入出金伝票 | |
| ④各種の受領証 | |
| ⑤什器及び備品 | |

		2020年3月31日
金町第一団地自治会	会計監査	清風会 鈴木 茂
	会計監査	1-511 山岸 幸子

I - 1. 全国公団住宅自治会協議会、東京 23 区公団住宅自治会協議会の加盟団体として

～大家である都市再生機構に対しての活動～

2020年度も、金町第一団地自治会が加盟している、全国公団住宅自治会協議会及び東京23区公団住宅自治会協議会と連携して、都市再生機構に対して、主に以下の要求活動を行います。

1. 都市再生機構法第25条4項規定の「家賃の減免」実施と家賃引き下げ、年金で住みつづけられる家賃制度を要求します。
2. 公団住宅の売却・削減・統廃合に反対、公共住宅として継続・発展させることを要求します。
3. 「修繕は家主の義務」、すべての団地の修繕・住環境改善の促進、管理の充実を要求します。
4. 定期借家契約に反対、空き家の早期解消を要求します。
5. 子育て・高齢者居住の安定のために、公的な保障政策を要求します。

さらに、

6. 自治会活動への協力を要求します。
7. 共益費の民主的運営を要求します。

これらの要求を実現させるために、政府（国土交通省）、国会、政党、地方自治体、議会に対して必要な要請・話し合いを行い、集会等への参加をします。

I - 2. 金町地区の自治体として ～各種催事等の実行～

2020年度も、地域住民の親睦と交流の場を築く金町地区の自治体として、葛飾区が開催する「金町連合町会」や「青少年育成金町地区委員会」などへの出席及び、金町第一団地自治会独自として、以下の催事等を行います。

1. 夏祭り
2. 防災訓練
3. 敬老会
4. 餅つき交流会
5. 年末防犯・防災パトロール

なお、

- ・ 防災を重要視し積極的に「原田小学校避難所運営会議」への参加
- ・ 「地域交流室ひろば」の運営に当たる「NPO法人ひろばの会」運営に協力
- ・ 必要時には、住民アンケート も行います。

Ⅱ. 駐車実行委員会活動

2020年度も、自治会で管理しています4台分の駐車場の管理を、都市再生機構との「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」によって、駐車実行委員会が行います。

なお、自治会員であれば、来客用駐車場の使用は、無料です。

第2号議案 役員の提案

2020年度の自治会活動計画を遂行するため、次の通り自治会役員及び専門部役員を提案致します。

1. 役員及び専門部長(専門部の任務について規約より抜粋)

自治部……………組織の拡充及び渉外活動、慶弔行事などを行う

生活環境部……駐車「来客用駐車場利用に関する申し合わせ」及び環境衛生などの業務を行う

防災部……………防犯・防火活動及び地震などの災害時対策及び啓蒙活動を行う

社会福祉部……高齢者・障害者への社会福祉活動及び福利厚生などの業務を行う

青少年部……………青少年が活動しやすい環境の改善及び子供会の育成などの業務を行う

文化体育部……文化・教養の向上及び健康増進、親睦活動の業務を行う

役職名	棟室番号	氏名	電話番号	備考
会長	4-305	相田 壯一	非掲載	駐車実行委員兼任
事務局長	8-503	香川 利民	非掲載	
事務局	6-407	吉岡 肇	非掲載	防災部長
事務局	3-202	岡崎 理史	非掲載	防災部
事務局	2-702	吉木 康二	非掲載	自治部長
事務局	2-101	下館 徳幸	非掲載	自治部
会計長	2-405	野島 久美子	非掲載	
会計	1-507	劔先 泰子	非掲載	
会計監査	清風会	鈴木 茂	非掲載	
会計監査	1-608	吉村 悦子	非掲載	
顧問		石井 安久	非掲載	自治部

なお、自治会規約に定められています、生活環境部、社会福祉部、青少年部及び文化体育部については、役員数が足りないため、役員全員で対応します。

2. 駐車実行委員

役職名	棟室番号	氏名	電話番号	備考
委員	4-305	相田 壯一	非掲載	会長兼任

第3号議案

金町第一団地自治会 2020年度 予算案

自：2020年 4月 1日

一般会計の部

至：2021年 3月31日

単位：円

収入の部					
費目	前々年度実績	前年度実績	予算	備考	
自治会費	¥534,000	¥691,000	¥608,000	¥4千×122世帯、清風会¥12万	
雑収入	緊急連絡員手当	¥238,464	¥240,304	¥240,000	
	補助金等	¥271,080	¥463,520	¥270,000	防犯協会、地域振興等、夏祭り：都の¥10万補助計画あり
	還付金等	¥22,618	¥20,637	¥20,000	統一カンパ等
	駐車場（外来）	¥0	¥0	¥0	
	利子	¥24	¥24	¥0	
	夏祭り祝儀	¥96,000	¥74,000	¥70,000	他自治会等、互いに交換
	行事売上	¥97,720	¥86,850	¥80,000	夏祭り、餅つきの売上
	その他	¥9,439	¥0	¥0	
雑収入小計	¥735,345	¥885,335	¥680,000	前年度は都からの¥20万補助あり	
収入合計	¥1,269,345	¥1,576,335	¥1,288,000		
前期より繰越	¥2,939,959	¥3,271,317	¥3,271,317		
収入合計	¥4,209,304	¥4,847,652	¥4,559,317		

支出の部					
費目	前々年度実績	前年度実績	予算	備考	
事業費	花見	¥11,500	¥0	¥0	中止
	夏祭り	¥463,436	¥511,542	¥550,000	高校生ボランティア30名、太鼓お礼¥5万
	敬老会	¥142,415	¥88,240	¥100,000	お祝金 110人含む。区より補助あり
	餅つき	¥40,046	¥50,379	¥50,000	餅つき機、米代
	その他	¥39,581	¥36,248	40,000	入学、香典等
	事業費小計	¥696,978	¥686,409	¥740,000	
環境整備費	¥0	¥0	¥0	使用なしに	
分担金	¥179,419	¥172,431	¥180,000	地区連合・自治協。青少年育成等	
渉外費	¥123,200	¥122,080	¥150,000	自治協・総会・23区・近隣町会等	
会議費	¥3,340	¥6,540	¥15,000	集会所代	
事務費	¥25,191	¥35,287	¥55,000	災害用水：5年保存の購入	
コピー機リース代	¥231,960	¥142,560	¥250,000	修理、前年交換しなかったトナー代を含む	
通信交通費	¥9,546	¥3,410	¥10,000	切手、交通費	
パソコン使用料	¥58,056	¥58,400	¥60,000	プロバイダー費	
雑費	¥0	¥0	¥60,000	リヤカー代 ¥5万	
予備費	¥0	¥17,860	¥20,000		
支出合計	¥1,327,690	¥1,244,977	¥1,540,000		

繰越を含まない場合	前々年度実績	前年度実績	予算	備考
収入合計	¥1,269,345	¥1,576,335	¥1,288,000	収入は最小で予算を立てた
支出合計	¥1,327,690	¥1,244,977	¥1,540,000	支出は、できるだけ多めに見ている
残高	▲¥58,345	+¥331,358	▲¥252,000	

次年度繰越金	繰越を含む総収入	総支出	繰越金
	¥4,559,317	¥1,540,000	¥3,019,317